

【合同チームで参加する場合の注意点】

- ① 単一の学校で部員が6名以上の学校と単一の学校で部員が5人以下のチームが合同チームを編成することも可とする。ただし、合同チームでの大会参加が強化を目的とした勝利至上主義であってはならないこと。
* 強化が目的と判断される場合は、合同チームの解消を指示する場合がある。
- ② 単一の学校で部員が5人以下のチーム同士の合同チームの編成も可とする。
- ③ 合同チームで参加申込を行った場合、参加申込を行った大会(春季大会・新人大会)の一次予選(部別大会)は最下部からの出場となる。
- ④ 合同チームで一次予選に出場した場合、二次予選及び本大会(全国大会)終了まで合同チームの解消は不可。ガイドライン3条-2)
* 一次予選(部別大会)を合同チームで参加すると、二次予選までに双方の学校の人数不足が解消されたとしてもそのまま合同チームとして出場しなければならない。
- ⑤ 合同チームの取扱いについては、全国高体連バレーボール専門部ガイドラインに準ずることとし、その他のケースについては、別途協議し判断する。

大阪高体連バレーボール専門部